

有料老人ホーム等における 高齢者虐待防止研修会

「入居者の方の安全を思ってしたことが、身体拘束になるなんて・・・」
「親しみを込めた呼び方が高齢者虐待だなんて・・・」

日頃、よかれと思ってしていることが、実は入居者の方の人権を侵害する「高齢者虐待」行為になってしま
うことがあります。また、一人一人は高齢者虐待防止の知識を持っていても、高齢者が入居する施設の場合、
施設全体で高齢者虐待防止に取り組まなければ、現場で起きる課題に十分対応できないことがあります。

そこで、今回、高齢者に対する最も重大な権利侵害である高齢者虐待についての理解を深めるとともに、夜
間等の人員配置が少ない有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等を中心とした高齢者施設における虐
待防止についての研修会を実施します。

参加費無料

日 時：平成25年11月5日（火）13時～16時30分

場 所：香川県社会福祉総合センター1階コミュニティホール（高松市番町1-10-35）

研修内容：講義Ⅰ「高齢者虐待防止と権利擁護」
講義Ⅱ「高齢者施設従事者による虐待防止について」

講 師：公益社団法人あい権利擁護支援ネット 代表理事 池田 恵利子 氏

（講師プロフィール）

日本社会福祉士会の副会長在任期間中に権利擁護機関「ばあとなあ」設立。

厚生労働省「地域包括支援センター業務マニュアル」権利擁護業務を執筆。東京都福祉保健財団の
高齢者権利擁護支援センター長を経て現在はアドバイザーとして虐待対応へのスーパーバイズや
研修企画、講師等としての活動を行なっている。平成22年年読売新聞認知症ケア奨励賞受賞。

日本成年後見法学会副理事長、公益社団法人あい権利擁護支援ネット代表理事、社会保障審議会
年金部会特別委員

対 象：有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びその他の高齢者が入居する施設（軽費老
人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）の管理者等、市町
担当者、市町包括支援センター担当者、希望者

定 員：200名

申込締切：平成25年10月29日（火）必着

申し込み：申し込み用紙に必要事項を記載のうえ下記までファックスがメールでお申し込みください。
申し込み用紙は、インターネットからもダウンロードできます。

申し込み・問合せ先

香川県健康福祉部長寿社会対策課 施設サービスグループ 担当：藪中、中村

〒760-8570 高松市番町4丁目1-10

TEL：087-832-3266 FAX：087-806-0206

E-mail：choju@pref.kagawa.lg.jp

（インターネット掲載先）

かがわ介護保険情報ネット 「事業者支援」「研修・説明会」—「研修・説明会・調査報告書」

<http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/jigyosya/tuuchi/index.html>